第3回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和5年8月18日(金) 午後7時00分から8時30分
- 2 場 所 天津小湊支所 3 階会議室
- 3 鴨川市学校適正規模等検討委員会委員 15人

(1) 出席者 13人

所属等	氏名	所属等	氏名
鴨川小学校PTA代表	角野 晴美	東条小学校PTA代表	石井 智樹
西条小学校PTA代表	刈込 高志	田原小学校PTA代表	脇坂 和弘
鴨川小学校	井藤・機句男	東条小学校	小倉健一
学校運営協議会代表	开膝 饭可力	学校運営協議会代表	77名)
西条小学校	庄司 利男	田原小学校	鈴木 勝博
学校運営協議会代表		学校運営協議会代表	
鴨川認定こども園	 蛭子 美穂	田原認定こども園	松本 真弓
保護者代表	姓 1 天心	保護者代表	15年 共7
認定こども園OURS	山本 恭子	公募	座間 弘之
保護者代表	四个二次丁	公 夯	产间 74人
鴨川市公立学校PTA	 齋藤 出		
連絡協議会会長	厨除 山		

(2) 事務局出席者 15人

教育長 鈴木 希彦

教育次長山口 昌宏市民福祉部長鈴木 克己学校教育課長関口 和則子ども支援課長田中 忍学校環境整備室長佐々木 正信課長補佐刈込 豊学校環境整備室員上野 哲 鴨川認定こども園長 佐藤 康子久保 和正西条認定こども園長 髙橋 由美子

鴨川小学校長 三浦 徹 田原認定こども園長 伊東 智子

東条小学校長 石井 聖一郎 西条小学校長 高梨 美佐子

4 会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 議 事
- (1) 鴨川地区学校適正規模・認定こども園の適正規模の検討
 - ① 前回会議における資料提供について
 - ② 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート(2回目)集計による検討
- (2) その他

4 閉 会

- 5 会議内容 別紙のとおり
- 6 会議の傍聴者等 傍聴者 6名

1 開会

(午後7時00分会議開始)

佐々木学校環境整備室長

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今から「第3回鴨川市学校適正規模等検討委員会・会議」を開会させていただきます。本日、山下委員と荒井委員から欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。

本日の資料の確認をさせていただきます。

まず、会議通知と併せて事前に送付させていただいた資料でございますが、「第3回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議次第」で始まる資料、1枚めくっていただいて、資料1といたしまして、「児童数及び標準学級数推計」1ページ2ページでございます。資料2・3は「修繕箇所と問題点」3ページから9ページは小学校、10ページから14ページは認定こども園でございます。資料4は「鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係る第2回アンケート(2回目)集計」15ページから18ページ、以上でございます。

それと、別冊で「参考」として「第2回鴨川市学校適正規模等検討委員会会議録」となりますが、前回会議の中で指名された石井委員に内容の確認をしていただき、署名をいただいた後に、市のホームページなどで公表をさせていただきますが、委員の皆様からの発言等に誤り、訂正等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日も会議はおおむね1時間30分程度、午後8時30分頃の終了を目安として進めて参りたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

説明は以上でございます。何かご質問等ございますか。

それでは、本日、会議の傍聴を希望される方が6名お見えでございます。 これから傍聴者に入場していただきますので、しばらくお待ちください。 (傍聴者入場)

2 教育長挨拶

鈴木教育長

皆様こんばんは。大変貴重なお時間にお越しいただきましてありがとうございます。そして、本当に一番暑い時期を迎えました。この暑さは尋常ではないと思っておりますが、間もなく2学期が始まります。学校もこども園もそうですけれども、おそらくそうすっきりとした2学期を迎えられるわけではないだろうと思っております。今日、校長会がありまして、市内の校長先生方には「特別な配慮をお願いします。」というお願いをしたところでございます。

さて、前回も貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。前回いた

だいたご意見、また、アンケートで皆様からいただいた内容を基に、今日は資料を作成してご ざいます。これを基に、皆様からご意見をいただいて、前に進んでいきたいと思っております ので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議事

佐々木学校環境整備室長

続きまして、次第の3、議事に移らせていただきます。それでは、以後の議長は、庄司委員 長にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

庄司委員長

それでは、ただ今から議長を務めさせていただきますので、委員の皆様のご協力方、よろしくお願いいたします。また、本日の議事につきましては、会議次第に沿いまして進めさせていただきますのでご了承願います。

次に、本日の会議録の確認をしていただく委員は、刈込委員を指名させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事の(1)「鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討」の①前回会議における資料 提供について、でございます。まずは、資料1の「児童数及び標準学級数推計」及び資料2・ 3の「修繕箇所と問題点」について事務局に説明していただきます。それでは事務局お願いし ます。

関口課長

資料1について、ご説明させていただきます。1、2ページをご覧ください。

前回の検討委員会において、「既に統合した鴨川地区以外の3小学校についても、参考として、今後の児童数を知りたい。」とのご発言がありましたので、資料1で一覧にさせていただきました。これまで統廃合を行って参りました江見小学校、長狭小学校ともに、数年後には、全校100名前後となります。また、天津小湊小学校につきましても、年々減少し、令和11年度は、全校103名の児童数となることを見込んでおります。資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

佐々木学校環境整備室長

資料2 (3ページから9ページ) 学校教育課から資料3 (10ページから14ページ) 子ども支援課刈込課長補佐からご説明いたします。

前回会議において、修繕箇所の資料提示がございました。修繕箇所と問題点について、ご説明させていただきます。

第1回会議資料4 (9ページから11ページ)、資料7 (17ページ) にリンクするよう写真付きで提示させていただきました。また、写真なしにつきましては、写真では状況が分かりづらいものがあったため、掲載しておりません。順に説明させていただきます。まず、3ページから5ページの鴨川小学校です。

- ①校舎北側の特別教室棟の雨樋の腐食です。写真の中央部分になります。
- ②につきましては校舎トイレの排水不良です。半年に1回程度、高圧洗浄し、詰まりを解消 している状況でございます。
- ③校舎屋上の防水シートの剥離です。劣化により防水シートが浮き、そこから雨水が浸透し、 雨漏りの原因となっております。

- ④校舎各所の雨漏りです。1階会議室、2階資料室、音楽室ほかございます。写真は、音楽室の雨漏り箇所になります。
- ⑤校舎壁面のモルタルの剥離です。各階ベランダ天井、北側壁面屋根ほかございますが、校舎の一部分に緊急性があると判断し、来週8月23日から25日にかけて校舎東側の外壁天井部の修繕工事を実施いたします。
 - ⑥写真はありませんが、校舎各所に窓サッシの劣化がございます。
- ⑦校舎2階、3階、屋上手すりの劣化です。写真は、校舎2階から3階への階段部分となります。

続きまして、6ページ東条小学校です。

- ①につきましては校舎東側トイレ(音楽室前)の壁面タイルの浮きの状況で、青いテープが 貼ってある部分となります。
- ②校舎各所の雨漏りです。1階会議室、2階東側手洗い場天井、3階図書室窓側天井ほかありますが、写真につきましては、2階東側手洗い場天井の雨漏り箇所となります。
 - ③校舎壁面のモルタルの剥離です。各階ベランダ天井ほかございます。

続きまして、7ページ西条小学校です。

- ①校舎各所の雨漏りです。 3階の音楽室前廊下天井、職員通用ロ天井、音楽室壁面ほかございますが、掲載している写真は、音楽室壁面の雨漏り箇所となります。
 - ②校舎壁面のモルタルの剥離です。各階ベランダ天井ほかございます。

続きまして、8、9ページ田原小学校です。

- ①校舎各所の雨漏りです。1階西側1年教室前廊下壁面、職員女子トイレ天井、2階図書室 天井ほかございます。写真につきましては、2階図書室天井の雨漏り箇所となります。
- ②③④は、写真は掲載しておりませんが、校舎トイレの排水不良、各階トイレのタイル浮き、 各階段踊り場の窓金具の補修でございます。
 - ⑤校舎壁面のモルタルの剥離です。各階ベランダほかございます。
 - ⑥校舎各所の窓サッシの劣化でございます。
 - 学校教育課からは、以上となります。

刈込課長補佐

続きまして資料3、認定こども園の修繕箇所と問題点につきまして説明をさせていただきます。 資料の10ページからとなります。 ではまず、鴨川認定こども園につきまして

①園内の壁の塗装剥離ということで、こちら廊下部分の写真となっておりますが、塗装が剥がれてこのような形となっております。これが全体的に広がっているという形になります。

続きまして

- ②トイレの排水不良、浄化槽の入替、便器の洋式への入替となっております。まず、トイレの排水不良ですけれども、流した汚物が流れずに詰まってしまう、流れが悪いというような状況が出ております。それから、便器の洋式への入替ということで、和式の便器が各トイレにまだ残っているというような状況となっております。続きまして
- ③園舎壁面のモルタルの剥離、一部クラック有りとありますけれども、いわゆる爆裂となります。壁の中の鉄筋が腐食してそれによって壁が浮いてきてしまい、剥がれてしまうといったような状況が、各所に出てきてしまっております。続きまして11ページ、写真はありませんけれども
 - ④空調の修繕、配水管修繕、これは②の排水不良に関連するようなところとなっております。

続きまして12ページをご覧いただきたいと思います。西条認定こども園

①消防修繕、雨漏り修繕とありますけれど、まず、消防修繕につきましては、年に2回、消防設備点検として専門の業者に点検をしていただいておりますけれども、そういった中で段々老朽化してきて、修繕しなければいけない場所が増えてきてしまっている状況となっております。それから雨漏り修繕ですが、この写真の上部のところ、四角く少し真横に出っ張っているところがありますけれども、ちょっと写真では分かりづらいですが、風向き等によってこの部分から雨漏りがしてくるというところです。西条認定こども園につきましては、元々、保育園の建物がありまして、その後、幼稚園を隣に増築して設置をしておりますけれど、繋ぎ目の部分となっていきます。

続きまして13ページ、ご覧いただきたいと思います。田原認定こども園

①園舎壁面のモルタルの剥離、一部クラック有りということで、こちらにつきましては鴨川 認定こども園と同じような状況。それからモルタルの剥離なんですけれども、写真では分かり づらいんですが、屋根の部分を見ていただくと、この右のところが少し出っ張りがなくなって 平らになっている。屋根の上の部分ですね。この辺にモルタルが付いていたんですけれども、 それが、経年劣化で剥がれてきて落ちてきてしまうというような状況となっております。

これが屋根の全体ぐるりと張り巡らされているんですけれども、そういったところが剥がれてきているということになっています。

- ②便器の洋式への入替ということで、こちらにつきましては同じく、和式のものが多く残っている状況となっております。
- ③遊戯室及び保育室の床の剥離ということで、まずこちらの写真ですけれども、白い部分、 茶色い部分とありますけれども、デザインではなくて劣化してきて張り替えたものです。それ からガムテープで補修をしてといったような形で対応しているような状況となっております。 続きまして14ページとなりますが
- ④消防修繕、空調修繕、受水槽修繕ということで写真の方はございませんけれども、消防修繕につきましては先ほどと同じような形、どんどん劣化してきて修繕箇所が増えてきてしまっているということ。それから、空調、エアコン等設置しておりますけれども、こちらも老朽化して故障したりですとか、つい先日も1台壊れまして、今、修繕対応しているような状況となっております。それから、受水槽修繕ということで、こちらも園舎を建てたときからのものということで。説明の方は以上となります。

庄司委員長

ありがとうございました。それでは、ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問等が ございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは無いようでございますので、以上で①前回会議における資料提供については終わらせていただきます。

続きまして議事の(1)「鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模の検討」の②鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係る第2回アンケート集計による検討についてでございます。

資料4の「鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係る第2回アンケート(2回目)集計」について事務局に説明していただきます。お願いします。

佐々木学校環境整備室長

それでは資料4 (15ページから 18ページ) 鴨川地区学校適正規模・適正配置等に係るアンケート (2回目) 集計につきまして、資料に沿ってご説明いたします。アンケートにつきまし

ては、14人の回答をいただきました。

- 【問1】(1)「鴨川地区小学校の統合は必要であると思いますか」の問いに必要である 14 人、必要で ない0 人でした。
- (2) 理由についてということで順に読み上げさせていただきます。(①~⑤読み上げる) 続きまして16ページです。
- 【問2】(1)「【問1】で、必要であるとお答えした方にお聞きします。」の問に 14 人の回答をいただきました。 4 校統合 8 人、 3 校統合 7 人、 2 校統合 0 人でした。お一人の方が、 4 校及び 3 校の両方としたため、合計が 15 となっております。(訂正: いきべきこと)
- (2)全委員の方にお聞きしますということで、「3校統合・2校統合の場合の両方に、具体的な学校名を〇で囲んでください。」という問いに対しまして、3校統合の場合は(鴨川・西条・田原)12人 無回答が2人でございました。2校統合の場合に対しまして(鴨川・西条)1人、(鴨川・田原)2人、(西条・田原)5人、 無回答6人でございました。
- 【問3】(1)「鴨川地区認定こども園の統合は必要であると思いますか。」の問に14人の回答をいただきました。必要であるが10人 必要でないが4人でございました。
- (2) 必要である理由としましては、8つの理由をいただいております。(①~⑧読み上げる) 続きまして必要でない理由として4ついただいております。(①~④読み上げる) 続きまして、【問4】(1)「【問3】で、必要であるとお答えした方にお聞きします。」との問
- 続きまして、【問4】(1)【問3】で、必要であるとお答えした方にお聞きします。」との問いに3園統合5人、2園統合5人でございました。
- (2) 全委員の方にお聞きしますの中で、「具体的な園名を○で囲んでください。」の問いに、 2園統合の場合には(鴨川・西条)1人、(鴨川・田原)2人、(西条・田原)8人、無回答3人 でございました。
- 最後に、【自由意見】を読み上げさせていただきますが、回答が必要なものについては、最後にお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。(①~⑯読み上げる)

いくつか回答が必要なところがございます。始めに、自由意見の①の質問につきまして、山口教育次長から、ご説明いたします。

山口教育次長

自由意見の①、財政的な問題は大丈夫なのかといったご質問がございました。こちらにつきまして回答させていただきたいと思います。

まずもって、子どもたちが安心して学べる教育環境の整備は、必要だと考えております。現 段階では、ただいまのアンケートにございましたとおり、小学校の統合の必要性は、ご理解い ただけたものと考えてはおります。仮に、統合して新施設を整備するとなった場合につきまし ては、市の財政が非常に厳しい状況ではございますが、市全体の事業等を含めまして、市執行 部若しくは財政担当と協議をさせていただきまして、こちらの新施設の整備が実現できるよう に努めて参りたいと思います。雑ぱくなお答えになってしまいますが、実現するように努力を して参りたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

佐々木学校環境整備室長

次に、⑥の質問について、関口学校教育課長から、ご説明いたします。

関口課長

それでは⑥のことにつきまして答えさせていただきます。まず一つ目は「東条小学校は、かなり先まで見ても児童数の減少が少ない中で統合対象校となる理由を改めて伺いたい」また、「3校統合(鴨川・西条・田原)なら、既存の校舎を活用できるかどうか」について、それぞ

れお答えさせていただきたいと思います。

まず、東条小学校が統合対象校となる理由でございます。本市では、江見・長狭・天津小湊地区の3地区につきましては、これまでの適正規模等検討委員会において、適正規模等の検討を行っていただき、順次、統廃合を実施して参りました。しかしながら、残る鴨川地区の鴨川・東条・西条・田原の4小学校及び認定こども園につきましては、これまで、具体的な検討がなされてこなかった経緯がございます。また、少子化の課題に加え、施設の老朽化等の課題がございますので、東条小学校を含めた、鴨川地区4小学校の適正規模・適正配置についての調査・審議等を皆様方にお願いしたところでございます。

次に、3校統合の場合、現存の校舎を利用できるかについてお答えさせていただきます。まず、会議資料の2ページを再度ご覧いただきたいと思います。令和10年度を例に、3校統合時の必要教室数を試算いたしますと、令和10年度の鴨川、西条、田原のそれぞれの学年の児童数を合わせた数が、1年生は56人、2年生が57人、3年生が51人、4年生が69人、5年生が51人、6年生が73人となります。毎回、お話させていただいておりますが、学級数は「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」で決まっておりまして、この法律を基に千葉県が定めた基準で学級が編成されております。

千葉県では、令和7年度以降は、1学級35人を標準としておりますので、先ほど申し上げましたように、6年生だけが73人ですので、3学級、それ以外の学年は、36人以上、70人以下でございましたので、全て2学級、つまり、3校統合の場合の普通学級の必要教室は13となります。

また、特別支援学級ですが、今年度、鴨川・西条・田原の3校を合わせた特別支援学級に籍を置く児童が、知的学級で26人、情緒学級で20人となっております。鴨川、西条、田原の今年度の総児童数が417人、令和10年度の総児童数357人を見込んでおりますので、5年間の減少率が85.6パーセントとなります。今年度の知的・情緒の学級、それぞれの児童数に減少率85.6パーセントを乗じますと、知的学級が22.2人、情緒学級が17.1人となります。特別支援学級の標準は、1学級8名ですので、16人までで2学級、17人以上ですと3学級となります。令和10年度は、知的・情緒の両クラスとも、17人以上との予想が成り立ちますので、両学級共3学級編成となり、特別支援学級は合計で6学級になる予想でございます。鴨川、西条、田原の3校を統合した場合、令和10年度時点で、普通学級13に特別支援学級6を足した19の教室が最低限必要となる見込みでございます。そこで、現在の鴨川、西条、田原の各小学校の普通教室数ですが、現在、普通教室として使用していない教室も可能な限り普通教室とした場合や現在の各校の状況等を考慮して考えますと、鴨川小学校で15教室、西条小学校で9教室、田原小学校で8教室が最大であると推測いたしております。3校統合となった場合、必要となる普通教室数が19でございますので、どの学校においても、現存の校舎をそのまま利用しての統合は難しいと考える予測でございます。以上でございます。

佐々木学校環境整備室長

次に、⑩の質問について、山口教育次長から、ご説明いたします。

山口教育次長

それでは⑩の中で、クラウドファンディングやふるさと納税のような財源の活用も可能なのでしょうか、というご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと納税についてご説明させていただきます。現在、本市のふるさと納税につきまして は、寄附の申出をいただく際にその使い道を指定することができます。この使い道につきまし ては、市の総合計画の6つの柱、その6つに加えまして「使い道を市長に一任」という指定しない1つ、合わせて都合7つの項目に沿って選択をしていただく形で寄附をいただいております。このように、政策分野ごとに寄附を受け入れることによりまして、寄附者の方の意向を尊重させていただき、幅広い事業への活用を図っておるところでございます。

教育に関しての使途といたしましては、先ほど申し上げました6つの基本方針のうちの4番目に「ともに学び未来を育む教育文化のまち」という項目がございます。こちらの分野にいただいた寄附であれば学校についての活用もできるものと考えておるところでございます。

続きまして、クラウドファンディングの関係でございます。自治体が、使い道を具体的に事業として示し、その趣旨に共感する方の寄附を募る、という仕組みでございまして、自治体が行う場合は、ガバメントクラウドファンディングというような言葉で表現されることが多くございます。この場合、資金の使途、目標金額、募集期間、これらが明示されまして、仮に寄附金がなかったとしても、その事業は実施をされるという形になります。基本的に、実施するプロジェクトを明確にしまして、予算化をすることが前提となって参りますけれども、このような活用についての検討も行っていきたいと考えておるところでございます。以上でございます。

佐々木学校環境整備室長

最後になります。⑮の質問につきまして、山口教育次長及び鈴木市民福祉部長より、ご説明 いたします。

山口教育次長

それでは⑮の移住者、子育て世代の市内定着への市の方針・考え方についてのご質問でござ います。私からは移住者の関係をお答えさせていただきたいと思います。本市におきましては、 移住等を希望される方に対しまして、企画政策課内に設置してございます「鴨川市ふるさと回 帰支援センター」におきまして、事前相談や不動産情報の提供、農的セミナーの開催などの支 援を行っております。加えまして、市内の空き家を紹介する「空き家バンク」という制度がご ざいまして、これを運営するほか、住宅を取得した転入者を対象に「住宅取得奨励金」や、移 住し中小企業等に就業する方などを対象に移住に要する経費の一部を補助する「移住就業支援 金」を交付させていただくなど、移住・定住につきまして支援をしているところでございます。 また、移住定住に関する情報につきましは、市のホームページに、鴨川市移住・定住応援サイ ト「かも住(じゅう)」を掲載しておるところでございます。このサイトにつきましては、本市 の概要やこれまで移住された方の声を紹介しておりますほか、移住者や移住希望者向けに定期 的に開催しております「鴨川暮らしセミナー」や、東京などで行う出展セミナー、オンライン 相談会などのご案内、加えまして物件を探すための空き家バンクや民間不動産業者のご紹介、 就職先を探すための窓口といたして、鴨川市ふるさとハローワークのご紹介、更には、子育て 世帯向けに本市の子育て応援サイト「のびのびカモッコ」を紹介するなどの情報を提供をして おるところでございます。

更に、フェイスブックや公式ラインを活用し、「鴨川暮らしセミナー」を始めとする各種イベントのお知らせやレポートのほか、空き家バンクに新規物件が登録された場合など、随時、情報を更新しておるところでございます。

鈴木市民福祉部長

市民福祉部の鈴木でございます。私からは子育て世代に対する主なものでございますが、お話をさせていただきたいと思います。鴨川市では、妊娠・出産・子育てと切れ目のない支援の強化に努めております。まずは、伴走型相談支援といたしまして、妊娠届を提出する際の妊娠

期、また妊娠8か月前後の妊娠後期、出生届を提出する出産期に、保健師などが妊婦や産婦に面談を行い、様々なニーズに即した必要な支援につなげるための相談や情報提供を行っております。併せて、経済的支援として応援給付金を給付しているところでもございます。また、子育てに関する総合相談窓口を設置するとともに、中学3年生までの医療費の無償化、あるいは24時間365日、困った時に一時的にお子さんをお預かりする体制や病児保育等の体制を整えているところでもございます。加えまして、国は令和5年4月1日からこども家庭庁をスタートいたしました。そこで、「こども家庭センター」の設置を各自治体の努力義務としたところでございます。鴨川市におきましても、相談窓口の一元化を図り、迅速かつ適正に対応していくために、ふれあいセンター内に「こども家庭センター」を設置し、新たな子ども・子育て支援の拠点となる施設整備を図って参りたいと考えております。引き続き、安心して子どもを産み、育てられる環境作りを図って参りたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

佐々木学校環境整備室長

事務局からの説明は以上でございます。

庄司委員長

ありがとうございました。それではご質問を伺います。

【問1】のアンケートからすると、小学校については4校統合か3校統合かはまたこれからの検討ですけれども「統合あり」という形は一致するところと判断してよろしゅうございますか。 **委員**

はい。

庄司委員長

それでは、市内小学校の4校ないし3校は統合することと致し方ない流れだろうということで結論づけてよろしゅうございますか。

委員

はい。

庄司委員長

次にこども園でございますが、「必要でない」という方が4人いらっしゃいます。これはどのような方向で検討していったらよろしいのか、ご意見をいただきましょうか。併設の方が災害時に良いだろうとか、東条とOURSの関係とか、色々皆さんお考えでしょうが。

蛭子委員

現状の写真等を見せていただいて、不安な校舎に通わせている身としては、新校舎を建てていただけるのであれば致し方がないと思うのですけど、その予算がないとなると消防の施設とか不備があるということで、何かあったとき大丈夫なのかなとすごい不安を感じるので、統合でしか新しい校舎、安全な校舎に通わせることができないのであれば統合した方が良いと思いますけど、場所的なことを考えると皆さんおっしゃっているように一番大きい施設に入れるのがベストだとは思います。けれどもそれが難しいのであれば、統合して親、働いている方が預けやすいそういう方向を考えるべきではないかなと思います。

庄司委員長

こども園関係ですよね。

蛭子委員

こども園関係です。

私たちが生まれた頃に建てられた園舎に自分の子どもを通わせている状況で、見るからに雨の日は水浸しになっているところに預けているというのはすごい不安で、学校を全部新築にというのが難しいのであれば統合して新しいものを建てて、何か避難となった時に自分たちで逃げられる子達ではないので、そういうことを考えると、消防施設に不備があるようなところに通わせたいですかと、近いからそこに預けた方が良いと思いますけど、不安はあるかなと思います。

庄司委員長

安全安心は最も大事なところですからね。ここで、統合反対者といってパッと言える人はいますか。

齋藤委員

私、4人の反対の一人でございます。通園の意思はあり、通える距離が良いんですが、地元を見ていると車で送迎しているから2、3キロの距離が10キロくらいになってもやるのかなと思うんですが。話はそれますが、自由意見の®で、今後どこまでのサービスを行うかなど保護者のニーズ調査など必要ではないか。ここで、一番最初に庄司委員長が、多分答えが出ないっておっしゃったように、その通りだと思うんです。私たち15人だけでここまで大きい話をただただベストを出しましょうってことなんですが、そのベストが私には答えられない。こども園に関しては特にですね。ただ、現状の方に近い方がという風な趣旨や考えがあり、注意を払ってもらえるかなというところで、反対はしたんですが、この③の小学校とこども園両方で子どもを抱える親御さんがいるんですが、保護者の負担を考えると、小学校近くに併設する方が良いのかな。小学校の方の行事にも出なければいけない、こども園の行事もまた別の日で用意する。しかも距離があるというようなことを考えると、小学校統合へと向けていこうというのであれば、こども園もそれに付随する形になるかなと思うし、正直私は、イではなく、ウのどちらとも判断がつかない、というところでした。

庄司委員長

わかります。今、距離の問題、安心安全の問題、小学校との隣接の問題とか、何が良いのか、 どの立場を取ったら良いのか難しいですよね。こども園の園長先生方に聞こうかな、事務局か なと思いながら、先ずは委員さん方の意見を聞こうかなとは思っております。

鈴木委員

認定こども園も小学校もボロボロなので、建て替えなければいけないのは分かっていてます。小学校の統合は全員賛成で、スクールバスもないのに全員送っていくというのが OURS ですよね。この先、このまま温暖化が進めば 2050 年には 40℃台こういう暑さが普通で、もっと上がっていく。台風はハリケーンのような時代になった時に、ボロボロの校舎では避難所にもならないと思うので、理想は両方新たにみんな集合した方が良いと私は思います。そういう時代が来ているので。小学校とこども園が別々だとね。カトリック幼稚園は、鴨川は閉園したけれど、文化体育館にマイクロバスが来て久留里まで送迎しているんですよね。合併したらスクールバスの細かい流れとかはできてくると思うんですけれども、理想は両方集中した方が私は良いと思います。以上です。

庄司委員長

ありがとうございます。少々具体的になってきましたけれども、いかがでしょうか。

小倉委員

こども園に関してなんですけれども、基本的に例えば小学校が3校合併、4校合併になった

とした時に、こども園も3園、4園という形で同じように合併していくスタイルにするのか、 それとも2園、2園みたいにするのか、こども園は別で考えるものなのか、それとも小学校ベースで統合していくのかというところでまた違ってくると思うんですけれども。前回ご質問した時に、小学校に合わせて統合していくというお話のままで考えていった方が良いんですよね。

庄司委員長

これは質問という形で良いでしょうか。

小倉委員

はい。

庄司委員長

事務局、これについてはいかがですか。

田中課長

はい、子ども支援課の田中です。よろしくお願いします。前回2回目のご質問でいただきました。基本的には学校の近くということで、一緒に学校とくっついて行ければということが、子ども支援課の中では考えております。以上です。

庄司委員長

基本的には小学校に隣接、あるいは近くというようなことは、方向性としては、色々と考えた時にそのような方向が良いと。よろしいですか。

小倉委員

はい、大丈夫です。続けて良いですか。利用者側で考えたときに極力自宅に近い方向、例えば鴨川、西条、田原と合併して中間地点に作るのか、西条・田原だけ合併して鴨川は単独でとかというような考え方ができるのか、どうしても働く時間帯だったり、スクールバスが出るとしてもその本数がどうなるのかというのが今全くわからない状況、保護者世代がどういう環境で働いているのかわからない中で、単純に小学校に近いということで統合していくのが良いのか、小学生の子ども達はスクールバスが活用できるのか、こども園はスクールバスなのか保護者の送迎なのかによって、色々な考えが分かれてしまうのかと思うんですが。そういうことを考えていくと発言しづらかったということはありました。

庄司委員長

わかります。

井藤委員

災害とかからの安全面で考えると、小学校とこども園は一緒の方が良いんですかね。

小倉委員

基本的に鴨川市の防災計画の中で、災害が発生しやすい場所とそうでない場所が図面に出されているので、作られている場所がそこから外れていれば単独避難という形で、こども園の子ども達が避難しなくても良い場所という所にあれば、そもそも避難する必要がないので、保護者さえ迎えに行ける環境であれば、小学校と別でも良いのではないかと個人的には思いますけれど。土砂災害警戒区域とか河川の氾濫地域の側になければ、そこはあまり心配しなくても良いのかなと個人的には思います。

井藤委員

親は迎えに行ったりするのは、苦にはならない。

小倉委員

苦にはなるかもしれませんけど。

庄司委員長

論点の一つになりますね。今後検討していく上でのご意見、条件が色々出てきますね。それはこれからの検討事項だと。一つは隣接、もう一つは小倉さんが言ったようなケースをどう捉えていくか。これは、今後の検討事項として良いですかね。今の話、ちょっと具体的になってきましたけど。次回、どういう方向に持って行くかによって違ってきますけれど、今の話をもっと出してもらいますか。

鈴木教育長

皆様、貴重なご意見ありがとうございます。

こども園が小学校の近くにあった方がよいのか、それとも別の場所にあった方がよいのか、 大変難しい問題だと思います。現実問題を考えますと、実際にそのような場所があるのか、ま た、財政的にそれが許されるのかといった疑問も浮かんできます。

しかし、ここでは、皆様方にはあまり条件をきにせず、理想論でお話していただきたいと考えています。「現実問題、こういう条件がある」といった話がある場合は、その都度、教育委員会からお話をさせていただきます。大切なことは、どんどん皆様の自由なご意見が出ることです。意見はあったが発言できなかったという方には、今後もアンケート等で述べていただきたいと思います。

庄司委員長

ありがとうございました。今の教育長さんからのお話を受けますと、次回に宿題がほしいの かなとは思いました。次回の検討は事務局からあると思います。

齋藤委員

もう一つよろしいですか。山口さん、自由意見の⑩番目で答えてくださったクラウドファンディング、ふるさと納税のところですね、「ふるさと納税」に関してなんですが、令和4年度に基本方針の4番目に納税してくださった方の金額がいくらになって、具体的に小学校・中学校の方でどんな活用をしたのか教えていただければと思います。

山口教育次長

令和4年度の実績がありませんので、令和3年度の実績になりますが、「ともに学び未来を育む教育文化のまち」へいただいた寄附が64,262,000円でございます。ちなみに寄附件数は2,761件でございます。活用した実績は、53,000,000円でございます。どういったものに使ったかと申しますと、主なものといたしましては、小中学校のコンピューター管理事業と言いまして、タブレット関係の経費を賄っている事業がございます。その他は、図書館の図書の購入費、小中学校の教育振興事業ということで、学校の教育振興に関する様々な経費がございますが、そういったものに活用させていただいているという実績がございます。雑ぱくですけれども、以上でございます。

齋藤委員

ありがとうございます。具体的に良くは分かっていないのですが、ふるさと納税をしてくださる方に、4番目の「ともに学び未来を育む教育文化のまち」に寄附してくださる方がより多くなるように。子ども達の未来への投資という趣旨で言うと、ここにより納税してくださるような流れになるような工夫をしていただけると嬉しいなというようなところを感じました。もう一つクラウドファンディングのところで、ガバメントクラウドファンディングは他の市町村でも実績があるような気がしますが。この会の1回目の時から市の予算がという話が出ていますが、統合へと向かっているようなところがありますから、仮に統合して新しい校舎というよ

うなことになった場合は、勉強して提案してみるというのもあると思います。

山口教育次長

貴重なご意見ありがとうございます。ガバメントクラウドファンディングで、調べてみたのですが、校舎を建築するのにあたって、これをやっているところは、正直あまりなく、一つだけ神奈川県の松田町で木造の校舎を造りたいので、寄附を募集すると言った取組がございます。最終結果かどうかわかりませんが、3,000,000円の目標金額に対して506,000円の寄附額というところで、16.8%程度の寄附でした。寄附額の多寡ではないと思うのですが、こういった取組も他の市町村でありますので、今、齋藤委員がおっしゃいましたように、建てるようになりましたのならば、こういったものを活用して、寄附してみようかなと思っていただけるような方策も考えて参りたいと思います。以上でございます。

庄司委員長

色々勉強してもらい、我々も身につきます。

さて、それでは、小学校は統合ありきで進んでいく。その後に色々な問題、送迎、距離の問題、敷地の問題、建設予定地の問題とか出てくると思いますが、一応統合あり。こども園の方はこのあとも色々な角度からの検討が必要ということで、本日は閉めさせていただきたいのですが、よろしゅうございましょうか。次回の連絡というのは、その後やっていただけますよね。

佐々木学校環境整備室長

はい。

庄司委員長

それでは、ひとまず統合ありを前提として今後話を進めていくと、これはこども園について も小学校についてもということで、議事(1)の鴨川地区小学校・認定こども園の適正規模等 の検討について、閉じさせていただきます。

議事(2) その他でございますが、委員の方々何かございますか。よろしゅうございますか。 事務局ございますか。お願いします。

関口課長

その他ということでございますが、連絡事項を2点させていただきます。1点目は次回会議についての確認をさせていただきます。前回、会議資料にお示しさせていただいておりますが、次回会議につきましては、9月28日木曜日、19時から天津小湊支所3階会議室での実施を予定させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。2点目です。これまでの会議では、2回ともアンケートの実施を皆様にお願いして参りましたが、今回はアンケートを予定してございません。適正規模、適正配置に関するご質問等ございましたら、今後、学校教育課まで遠慮なくお問い合わせいただけたら、ありがたいと思っております。何か要望、質問等ありましたら、電話等でお問い合わせいただいても結構ですし、何か書面でいただいても結構です。次回会議で、できるだけいただいた要望、質問等についても回答させていただきたいと思っておりますので、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

庄司委員長

ありがとうございました。今回アンケートなしで、要望事項、検討事項があったら、事務局 の方にお願いするということでございました。

それでは、本日予定しておりました議事の一切をこれで終了させていただきます。ご意義ご ざいませんか。ありがとうございました。事務局お願いします。

佐々木学校環境整備室長

本日も長時間に渡り、貴重なご審議をいただきましてありがとうございました。それでは以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後8:30会議終了)

本会議の内容を確認したので署名する。

令和5年9月28日

会議録署名人 刈込 髙志